

母子生活支援施設 虹ヶ丘園 令和2年度 事業報告

令和2年度は暫定定員19世帯となり、職員配置も減員された形で施設運営に臨んだ年度であった。常に細かなスケジュールの調整を意識し、支援内容の検討を重ね共有化を図りながら日々の相談援助を推進し、また、先々を見据え、法人及び虹ヶ丘園の理念・基本方針を継続していくために策定した中・長期計画に基づき、令和2年度の事業を次のように推進した。

I 中・長期計画に基づく事項

1 社会的養護の養育・支援計画

(1) 被虐待児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護 【重点課題1】

課題：

- ・「被措置児童虐待防止マニュアル」の内容の周知が不十分である。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みがなされていない。

目標：

- ・「被措置児童虐待防止マニュアル」の内容を職員に周知する。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・被措置児童等虐待防止マニュアルの読み合わせを実施した。
- ・権利擁護ヒヤリハットの実施をしたが、具体的な取り組みの実施まで至っていない。

(2) 相談支援体制及び専門的ケアの強化 【重点課題3、重点課題5】

課題：

- ・DV被害者、被虐待児、障害のある母と子、経済的な困窮等々重複した課題を抱えて入所に至る母子が多い。
- ・入所時から、入所中、退所後にわたる一連の支援のためのアセスメント手法がない。

目標：

- ・必要とされる専門性（心理的ケアを含む）を強化するための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・アセスメント手法を明確にし、適切なアセスメントを実施する。

評価：

- ・専門性強化の具体的な取り組みの一つとして、個別のケースごとに関係機関との連携に努めた。
- ・アセスメント手法を明確にするため、自立支援計画票作成マニュアルの見直しを実施している。

- ・ケース・アセスメント会議を定期的実施しながら、検討内容の充実を図るよう努めた。

2 組織体制について

(1) 権利擁護（苦情解決、個人情報の保護）の推進 【重点課題 1】

課題：

- ・受動的ではなく、能動的に苦情等を受け付ける体制が整っていない。
- ・個人情報保護に関する具体的な方針やルールが明確化されていない。

目標：

- ・能動的に苦情等を受け付けるための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・個人情報保護に関する具体的な方針やルールを明確化する。

評価：

- ・ミニカンファレンスで能動的に苦情を受け付けるための方法を検討したが、具体的な取り組みには至らなかった。
- ・個人情報保護については、個人情報漏洩の具体例を抽出したが、具体例に対する漏洩防止策の方針やルール化には至らなかった。

(2) 施設運営の透明性確保

課題：

- ・母子生活支援施設の存在意義が関係機関等に認識されていない。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施する年度である。
- ・施設内の日用品や消耗品等の受払い状況が把握しきれていない。

目標：

- ・関係機関に母子生活支援施設に関する情報を提供する。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施し、結果を閲覧できる状態にする。
- ・受払いの状況の記録等を必要とする備品を抽出し、記録簿等を整備する。

評価：

- ・母子生活支援施設の情報の一つとして、虹ヶ丘園のアピールポイントを全職員から意見を聴取しとりまとめたが、この情報の提供には至らなかった。
- ・第三者評価基準による自己評価を実施した。
- ・受払簿を必要とする備品を抽出するという計画を立てたが、実施には至らなかった。

(3) 業務の標準化・改善システムの構築 【重点課題 2】

課題：

- ・標準化されていない業務が多い。

目標：

- ・業務の抽出を行い、それぞれについて標準化としてマニュアル等の作成を行う。

評価：

- ・職務分掌を活用し、業務の抽出、マニュアルの有無、作成または修正が必要なもの等の確認を実施した。今後、優先順位をつけながら、マニュアルの作成・見直しを進める必要がある。

(4) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の福祉ニーズを把握していない。

目標：

- ・地域の福祉ニーズの把握に努める。

評価：

- ・具体的な取り組みには至らなかった。地域のニーズを把握するためにどんな方法があるのか検討していく必要がある。

(5) 災害事故対策の推進 【重点課題4】

課題：

- ・「消防計画」と「防災計画」の2つが存在している。
- ・事業継続計画（BCP）が完成していない。
- ・「危機対応マニュアル」が、活用されていない。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出が少ない。
- ・感染症の防止策及び拡大防止策が徹底されていない。

目標：

- ・「消防計画」と「防災計画」を一本化する。
- ・事業継続計画（BCP）が完成させ、職員の共通理解を図る。
- ・「危機対応マニュアル」の内容の見直しを行う、活用されるものに更新する。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加させるための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・感染症の防止策及び拡大防止策を明確にし、いざというときに行動に移せるよう、訓練を実施する。

評価：

- ・消防計画の見直しは行えたが、防災計画のとの一本化には至らなかった。
- ・BCP、危機対応マニュアル、感染症について具体的に取組みなかった。

3 設備の整備

(1) 施設設備の整備改善

課題：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画がない。

目標：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画が必要な個所を把握する。

評価：

- ・設備の整備・改善箇所について職員にアンケート調査を実施した。こんご、調査結果を踏まえ、整備・改善計画を立てる必要がある。
- ・この項目の一環として、入退所等に伴う居室の原状復帰や家電の貸し出し等の方法を明確化する計画を立てたが、具体的に取組みなかった。

4 職員体制について

(1) 職員配置計画

課題：

- ・「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく配置とし、これを維持するよう努めることとなっているが、施設全体で条例の内容を理解できていない。

目標：

- ・施設全体で「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の内容を学ぶ機会を設ける。

評価：

- ・条例を学ぶ機会を設けることができなかった。

(2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・運営規程に職務分掌が規定されているが、活用できていない。

目標：

- ・運営規程に規定されている職務分掌を知る機会を設ける。

評価：

- ・職務分掌を活用し、具体的に何をしているか、マニュアルはあるかなど各職員が確認を行った。その結果をもとに、「職務分掌（詳細）」の取りまとめを実施している。

5 人材育成

(1) 研修体制の確立

課題：

- ・「研修実施要綱」を作成し、職場研修の体制を確立したが、定着していない。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解していない。

目標：

- ・「研修実施要綱」の内容を知る機会を設ける。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設ける。

評価：

- ・研修実施要項に沿って育成面談を行ったが、要綱を理解し、また、計画的に実施することはできなかった。定着のための具体的な取り組みを実施する必要がある。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設けることができなかった。

(2) スーパービジョン

課題：

- ・OJT の一手法としてスーパービジョンが位置付けられるという認識が浸透していない。

目標：

- ・スーパービジョンの体系を明示し、定期・不定期、意図的・適宜等、適切にスーパービジョンが実施できるよう具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・スーパービジョンの体制を明示した。
- ・定期・不定期、意図的・適宜等、適切にスーパービジョンが実施できるような取り組みの具体的な検討はできなかったが、法人主催の階層別職員研修がコロナ禍のため集合形式を採らず、スーパービジョンによる形式を採ったため、その期間については、月1回のスーパービジョンが実施できた。

(3) ケースカンファレンス

課題：

- ・OJT の一手法としてケースカンファレンスが位置付けられるという認識が浸透していない。

目標：

- ・ケースカンファレンスでの学びを意識できるよう記録に残すなど、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・OJT の一手法としてケースカンファレンスが位置付けられるという認識を浸透させるための具体的な取り組みには至らなかった。

(4) 権利擁護 【重点課題 1】

課題：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識し、それに見合う業務を実施しているという実感が得られていない。

目標：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会を設け、それに見合う業務を実施しているという実感が得られるよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会の一つとして、法人にて検討中のキャリアパス案を確認したうえで、各自の取り組みを考えてもらう機会を設けたが、実践には至っていない。

(5) 職員の離職防止

課題：

- ・職員が一人で抱え込まなくてもいいという意識が浸透していない。

目標：

- ・職員が一人で抱え込まなくていいという認識に至るよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・具体的な取り組みには至らなかったが、施設長から職員会議等で、各世帯の担当者が一人で抱え込むのではなく、職員全員でチームとして対応を検討し、みんなで実施していくことが伝え続けられた。

6 職員処遇

課題：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの再認識が必要である。
- ・福利厚生等の職員処遇について、必要なことが把握できていない。

目標：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることを再認識するため具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・福利厚生等の職員処遇について、必要なことが把握し、具体化する。

評価：

- ・福利厚生の内容の周知まではできたが、必要なことの把握には至らなかった。

II 入所者の状況

令和2年度の入所者の状況は、別表1「令和2年度 入所者状況一覧表」の通り、20世帯で始まり、年度内は19世帯の月が2回ほどあったが、他は全て20世帯で年度を終了した。一時保護委託の受入れ実績なく、子育て短期支援事業は、ショートステイが3名（延べ日数46日）であり、トワイライトステイの利用はなかった。児童相談所・乳児院への一時保護、病院への入院による措置停止は9名（延べ日数308日）であった。

Ⅲ 職員配置

・令和 2 年度当初の職員数

施設長 1 名、母子支援員 3 名、少年指導員 2 名、調理員等（母子支援員業務）1 名、個別対応職員 1 名、心理療法担当職員 1 名、嘱託医 1 名、夜間管理宿直者 2 名

合計 12 名（常勤 9 名、非常勤 3 名）

年度途中の 11 月 1 日に東光乳児院から 1 名の職員が異動し、母子支援員の職に就いた。また、8 月 1 日から 9 月 12 日の間、週 3 日勤務の非常勤職員を採用した。

・令和 2 年度末の職員数

施設長 1 名、母子支援員 4 名、少年指導員 2 名、調理員等（母子支援員業務）1 名、個別対応職員 1 名、心理療法担当職員 1 名、嘱託医 1 名、夜間管理宿直者 2 名

合計 13 名（常勤 10 名、非常勤 3 名）

Ⅳ 会議、委員会

以下の通り会議を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう努めた。

- ・職員会議 ……年 12 回
- ・調整会議 ……年 21 回
- ・職種会議 ……年 10 回
- ・ケース・アセスメント会議 ……年 23 回
- ・ミニカンファレンス ……年 26 回
- ・防災対策委員会 ……年 9 回
- ・性教育委員会 ……年 8 回

Ⅴ 支援業務及び行事等予定等

日々の支援業務については、運営規程、各種マニュアル等に則り、誠実かつ確実に実行するよう努めた。

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の実績は別表 2「令和 2 年度 虹ヶ丘園 行事等実績表」の通り。

Ⅵ 補助金等について

令和 2 年度に交付された補助金は、児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助金として 457,000 円、児童養護施設等に対する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金として 100,000 円、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金として 11,000 円の交付を受けた。

令和2年度 入所者状況一覧表

別表1
 (虹ヶ丘園)

月	入所状況		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
4月	20	63		4/3 1世帯(4)	4/10～4/30 1世帯(2) ショートステイ	
5月	20	61	5/1・5/29 2世帯(5)	5/8 2世帯(5)		措置停止 5/11～5/15(1)
6月	20	63	6/1 1世帯(4)			
7月	20	63	7/5 (1)			措置停止 7/11～7/20(1) 7/17～7/31(2)
8月	19	62				措置停止 8/1～8/14(1) 8/1～8/31(1)
9月	20	63	9/30 (1)			措置停止 9/1～9/30(1) 9/9～9/30(2) 9/26～9/30(3)
10月	20	59	10/31 1世帯 (2)	10/16 10/23 2世帯(6)		措置停止 10/1～10/22(1) 10/1～10/13(2) 10/1～10/5(3) 10/2～10/27(1)
11月	20	65	11/1 1世帯 (4)		11/20～11/23 (1) ショートステイ	措置停止 11/18～11/30(1)
12月	20	64		12/18 1世帯 (3)		措置停止 12/1～12/31(1)

月	入所状況		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
1月	19	61				措置停止 1/1～1/31(1)
2月	20	64	2/1 1世帯 (3)	2/4 (1)		措置停止 2/1～2/3(1) 2/20～2/28(2)
3月	20	62		3/19 1世帯 (3)		措置停止 3/1～3/23(2)
年度 末日	19	61				
合計	238	750	6(20)	7(22)	2(3)	
平均	20	63				

※ 入所状況欄（世帯・人員）は各月1日現在。（ ）内は家族人員。

令和2年度 虹ヶ丘園 行事等実績表

月	日	法人行事等	日	施設行事等	担当者	日	研修		担当者	日	実習		
							研修名	主催			学校名	人数	担当者
4	1	辞令交付	25	避難訓練	市川、穂刈	2	施設内研修(新任)		清水				
5	15 26 29	法人監事監査 第1回理事会 第三者委員への苦情解決報告会	1~ 27 20	母健康診断 避難訓練 避難訓練	遠山 金子、栗原 清水、遠山								
6	12	全体会議 第1回評議員会	20	避難訓練	清水、遠山								
7	1 22	広報誌発行 ホームページ更新	18 22	避難訓練 消防設備点検	新井、渋澤 遠山								
8			29	避難訓練	穂刈、栗原								
9			26	避難訓練(学習室) 非常時物品点検 児童防災学習会	浅香、渋澤 遠山					1~	群馬医療福祉大学 (~10/2)	1	清水
10	30	スキルアップセミナー	1~ 1~ 17 31	母子健康診断 職員健康診断 避難訓練 ハロウィン(児童会)	遠山 金子 遠山 新井、栗原					6~ 5~	東京福祉大学(~ 2/4) 立正大学	1 1	清水 清水
11	5 13	スキルアップセミナー 第2回理事会	13 21	消防設備点検 避難訓練	遠山 清水、渋澤					24~	國學院大學栃木短期大 学(~12/8)	1	清水
12		全体会議 法人内職員研修	19 20	避難訓練 クリスマス会	栗原、新井 栗原、新井								
1	1	広報誌発行	16 16	避難訓練 避難訓練(学習室)	遠山、穂刈 新井	20	福祉施設等新任職員対 象研修	群馬県社会福祉協 議会	栗原				
2			3 20	節分行事(児童) 避難訓練	新井、栗原 清水	9 19	関東ブロック母子生活 支援施設協議会施設 長・職員合同研修 ファミリーソーシャル ワーク研修	関東ブロック母子 生活支援施設協議 会 全国社会福祉協 議会	本間 遠山	15 ~ 27	立正大学	1	清水
3	11 19 31	全体会議 第3回理事会 辞令交付	3 20 26	ひな祭り(児童) 避難訓練 進路進学を励ます会 (児童)	新井・栗原 金子、渋澤 新井・栗原	1 3 17	チームリーダー対象研 修 オンライン職員研修会 テーマ別研修	群馬県社会福祉協 議会 群馬県児童養護施 設連絡協議会 子どもの虹情報研 修センター	新井 本間・渋澤 清水				

※定例行事等・・・月2回実施 : 運営会議(法人)、調整会議、ケースアセスメント会議
 月1回実施 : 職員会議、友の会例会、避難訓練、室内設備点検、公文書会議、防災対策委員会、性教育委員会
 2ヶ月に1回実施 : 児童会定例会
 火・金曜日実施 : 公文書学習(国語・算数)
 随時 : 緊急会議(入所・退所時、苦情、他)、ミニカンファレンス